

# 古河都市計画事業 古河駅東部土地区画整理事業

## 保留地売却物件調書 (先着順)

### 【物件調書について】

- ・物件調書は、保留地買受申込をするに当たっての参考資料です。
- ・買受申込をされる際は、必ず現地をご確認ください。
- ・電気や電話など、市役所以外の事業者が取り扱っている事項については、直接各事業者にお問合せください。
- ・詳細については、古河市役所区画整理課（TEL 0280-76-1511）にお問合せください。

令和8年5月



こ が  
古 河 市

## 【売却物件（保留地）周辺案内図】



### 【現地までの交通案内】

- ・ J R東北本線（宇都宮線）古河駅東口から自動車、バス、タクシー等の利用で、約10分です。
- ・ 場所が分かりにくいときは、古河市役所区画整理課（TEL 0280-76-1511）まで、お気軽にお問合せください。

### 【売却物件（保留地）についての諸注意】

- ・ 買受けを申込む前に、必ず希望物件（保留地）の現地確認をしてください。確認をされなかったことが原因で買受け後に不都合が生じた場合、買受者の責任で対応していただきますので、ご了承ください。
- ・ 売却物件（保留地）の周辺には、学校、病院その他一般の方の住居等が所在していますので、現地確認の際は、周りの迷惑とならないよう十分な配慮をお願いします。
- ・ 売却物件及び周囲の敷地内には、無断で立ち入らないでください。もし、無断で立ち入りしたことが原因で事件、事故等が発生した場合、当事者の責任で対応していただきますので、ご了承ください。

## 分譲箇所 I



### 【画地番号及び価格】

No.	街 区 号 番 号	画 地 号 番 号	地 積 単 価	販 売 価 格
①	36	5	218.42 m <sup>2</sup> (約 66 坪)	45,900 円/m <sup>2</sup> 10,025,478 円

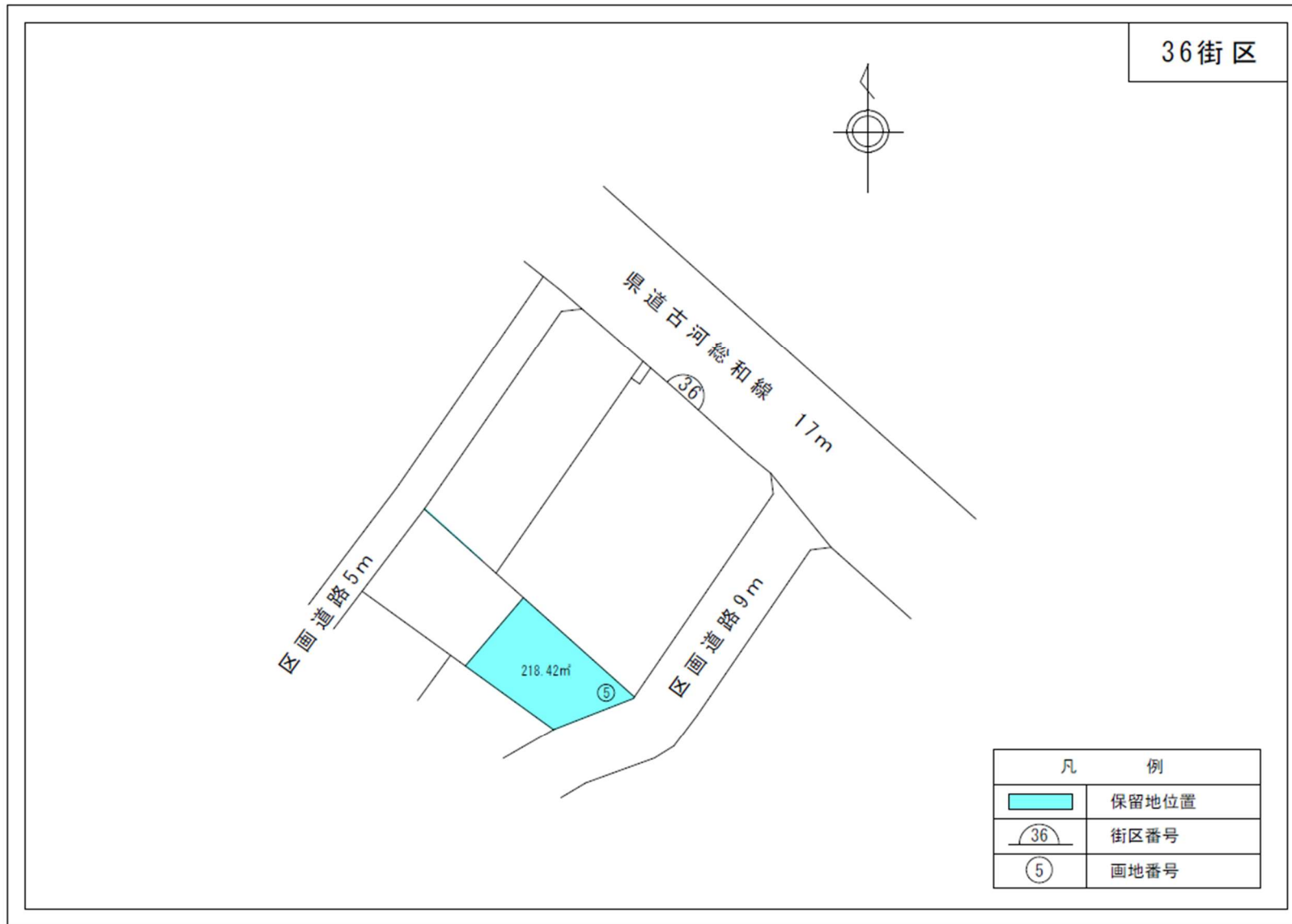
注)

- 上記の保留地売却については、古河駅東部土地区画整理事業保留地の処分に関する規則第 2 条の規定による「随意契約」での売却となります。
- 保留地は、現状有姿での引渡しとなります。物件（現地）を十分に確認したうえで申込してください。なお、現地確認の際に、職員は同行いたしません。
- 各物件の詳細については、物件調書（P4～）をご覧ください。

## 物件調書 36 街区 5 号画地

面 積	218.42 m <sup>2</sup> (約 66 坪)	地 目	現況宅地	
形 状	P5「保留地案内図」のとおり			
接道の幅員	幅員 9m の区画道路 (東側) に接している。			
法律等に基づく制限	都市計画法等	区域区分	市街化区域	
		用途地域	第一種低層住居専用地域	
		建ぺい率	50%	
		容積率	100%	
		地区計画	区域区分：低層戸建住宅地区	
		防火指定	-	
	高度地区	-		
その他	建築行為の制限	土地区画整理法第 76 条に基づく建築行為の制限		
供給処理施設の整備状況	供給施設	事業所名		電話番号
	電 気	可	東京電力パワーグリッド <sup>®</sup> (株)	0120-995-007
	上 水 道	可	古河市役所水道課	0280-76-3780
	下 水 道	可	古河市役所下水道課	0280-76-1511 (代)
	ガ ス	無	個別プロパン	
交 通 機 関	鉄 道	J R 宇都宮線古河駅		
公 共 施 設 ( 直 線 距 離 )	市役所 (庁舎)	古河市役所古河庁舎	約 2.1 km	
	小 学 校	古河市立古河第三小学校	約 530m	
	中 学 校	古河市立古河第三中学校	約 130m	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・古河駅から約 1.5 km (直線距離)</li> <li>・【上水道】区画道路 (東側) に本管が敷設済み。敷地内に給水装置 (20 mm) が設置済み。</li> <li>・【下水道】区画道路 (東側) に本管が敷設済み。敷地内に公共污水ますが設置済み。</li> <li>・物件は、現状有姿の引渡しとなります。</li> <li>・保留地内に電柱が設置されています。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">(問合せ先：東京電力パワーグリッド(株) Tel0120-995-007)</p>				

# 保留地案内図 36街区



古河都市計画事業  
古河駅東部土地区画整理事業